

第三者評価結果入力シート（助松寮）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくてっく

②評価調査者研修番号

SK18233
SK18235
1201C028 大阪府
0601B010 大阪府

③施設名等

名称：	助松寮
施設長氏名：	眞邊 健一郎
定員：	80名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	泉大津市松之浜町1丁目3番24号
T E L：	0725-22-5956
U R L：	http://sukematsuryou.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	1946/9/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 みおつくし福祉会
職員数 常勤職員：	40名
職員数 非常勤職員：	5名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の数：	7名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の数：	21名
有資格職員の名称(ウ)	栄養士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(エ)	看護師
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(オ)	臨床心理士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(カ)	精神保健福祉士
上記有資格職員の数：	1名
施設設備の概要(ア)居室数：	東西南館に5ホーム分散、別館に地域小規模養護施設
施設設備の概要(イ)設備等：	
施設設備の概要(ウ)：	
施設設備の概要(エ)：	

④理念・基本方針

<p>【法人の経営理念】 私たちは、法人設立からまもなく65年にわたり設立の志を継承、時代の変遷とともに多様化する福祉ニーズに積極的に取り組み、施設を利用される方の笑顔あふれる満足感達成のため、職員が一丸となって、より質の高い福祉サービスを提供するとともに、地域福祉の信頼ある担い手として、活力ある法人経営を目指しています。 児童養護施設は、予期できない災害や事故で保護者がいない、親の離婚や病気また不適切な養育を受けているなどの様々な事情で家庭での生活が困難になった子ども達を家庭に替わり、協調性や思いやりの心を育みながら生活している施設です。</p> <p>【理念】 施設は家庭から離れて暮らす子どもたちの生活の場であり、助松寮は子どもたちにとっての家庭となる。</p> <p>【基本方針】 私たちは安心して生活できる生活環境と深い愛情をもって、子どもたちが大人との信頼関係を築き、情緒の安定を取り戻せる施設になるよう、ホーム制のアットホームな日常生活を通して、心の安定と生活習慣の確立による自立を目指しています。</p> <p>【養育の三本柱】 ●情緒の安定 ●失敗の許される場 ●大人との信頼関係の回復 施設が家庭に替わる生活の場であると共に、社会資源としての現状を補い支える要件は、「子育ての社会化」。学校をはじめとする地域との連携による社会的養護の必要性和施設から発信することで少しでも施設で生活する子どもたちへの理解を深めてもらおう心がけを大切にしています。</p>
--

⑤施設の特徴的な取組

○質の向上に関する特徴的な取組

第三者評価委員会が中心となって毎年自己評価⇒見直しの取組を実施。
『助松寮ハンドブック』の内容見直しも本委員会で毎年実施している。

○PRできる事項

【ホーム食】平成元年のホーム制への移行改革から、ホームで生活担当職員が朝夜の食事作りを行い、食育に繋げている。子どもが食に触れる機会が日常的に多い。

【助松寮ハンドブック】全職員に配布し、考え方、対応の指針を共有している。毎年度見直しを図っている。

【性教育プログラム】性教育委員会メンバーが中心となり、施設内の性教育＝生教育の充実を図っている。子どもへの直接支援プログラムを作成し、実施している。

【小規模化検討委員会】小規模化、地域分散化、多機能化、高機能化に向けて、委員会メンバーが中心となり、定期的に話し合いを重ね、小規模化に向けた目線合わせを行い、推進へと繋げている。

【ケース検討】月に二回のリーダー会内のケース相談、月に一回のケースカンファレンスに加えて、職員会議の時間を利用して若手職員のプレゼン、SV、育成の場としてケース検討を実施している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/4/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/1/21
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和 2年度

⑦総評

【特に優れた点】

■子どもを尊重した養育・支援の質の向上、子どもの権利擁護と自立支援

第三者評価委員会を常設して自己評価を組織的な取組として定着し、PDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に向けた組織的な取組を徹底しています。また『助松寮ハンドブック』を職員全員に配布し、養育・支援に努めています。『助松寮ハンドブック』に詳細な趣旨・規定が網羅され、また人権擁護チェックリストの集計分析結果を職員にフィードバックして取組を徹底しています。また、インケア、リービングケア、アフターケアのシームレスな取組が組織的に確立して機能しています。

■総合的な人事管理と施設長のリーダーシップ

目標管理制度に基づく、職員一人ひとりPDCAを通じてコミュニケーションが十分に図られ、職員の意識向上につながっています。施設長は法人においても重責を担って福祉事業全般に深い知見をもち、これを事業所に浸透させて大きな方向性を示し、職員一人ひとりの特性や資質を活かして権限移譲と適切な関与をもって、強く温かい組織をけん引しています。

■地域との関係確保

地域に根差した施設として、多くの地域組織と連携しているほか、施設が主催する「こどもまつり」には多くの地域住民も参加しています。

■養育・支援実施状況の適切な記録と共有

記録方法のマニュアルにより書き方が統一され、PCを活用して共有化が図られています。

■性（生）教育の取組

性教育委員会メンバーを中心に、就学前児童から年長児に亘り、生の大切さや性問題に関する充実した教育と対応が行われています。

■その他 上記⑤施設の特徴的な取組に示された各項目

【改善を要する点】

■子どもや保護者等への周知の取り組み

以下、様々な項目について、子どもや保護者等への分かりやすい説明資料の作成と取組が求められます。

①理念・基本方針、②事業計画、③養育・支援の利用情報や各種配慮の取組、④苦情や相談・意見表明の環境整備状況、⑤個人情報保護の取扱いなどです。

■働きやすい職場づくり

働き方改革が重点課題の一つになっていますが、その成果は十分とは言えません。職員のモチベーションの高さは賞賛に値しますが、何かのきっかけでバーンアウト等につながらないよう細心の注意が求められます。

■子どもの満足度について、向上を目指す仕組みの整備

子どもの満足度の把握は、職員とのかかわりの中での把握が主になっています。定期的な調査も必要と思われます。

■施設の老朽化

施設が老朽化しており、子どものプライバシー保護に工夫を要します。また共用空間の損傷が目立ち、子どもの情操教育の面でもこまめな修繕や改善の取組が求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

継続的な取組のなかで、職員集団が協力し合い、前回よりも今回、今回よりも次回へと、より良いものにして行きたいという雰囲気、気運が醸成されつつあります。小規模化に向けて、本体施設も建て替え予定となっており、建物の老朽化等の課題については改善されて行く見込みです（機能化も含めて）。また、新しい勤務体制の構築も急務となっており、昨今の社会情勢との兼ね合いのなかで、今後の大きな検討（改善）課題として取り組んで行く予定です。今回の評価結果をもとに、第三者評価委員会を中心に、職員集団で一致団結して、子どもたちへのより良い支援へと繋がるように、再検討、見直しを図って行きたいと考えています。

⑨第三者評価結果（別紙）

評価結果表【タイプA】 (児童養護施設 助松寮)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 <input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	b ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】 理念はホームページやパンフレットにも明示され、毎日の朝礼で唱和されています。また理念に基づき策定された基本方針・養育の三本柱は職員間に行動規範として周知徹底されています。ただ理念・基本方針の子どもや保護者等への説明については、入所時にパンフレットを手渡す程度の取組から拡大していません。パンフレットの記載内容はとても要点を得て分かりやすくなっていますので、子ども向きにルビを添える等、いま一工夫を加えるとともに、地域の公的な場に備えて閲覧できるようにする、あるいは現在検討中の広報誌を活用する等の取組が求められます。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 <input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化する等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	b ○ ○ ○
【コメント】 施設長は多様な福祉事業を運営する法人(社会福祉法人みおつくし福祉会)の理事として経営に携わり、広い視野で福祉施策や社会情勢の動向等を具体的に把握しています。児童養護施設においては「新しい社会的養育ビジョン」に基づく、施設の小規模化や地域分散化が喫緊の課題であると認識して、これに伴う様々な経営課題を分析しています。 子どもと地域の交流促進や、施設による地域の公益的事業の推進といった地域との連携・協働は薄くはありませんが、市管の施設でありながら泉大津市に立地するということがあって、地域の福祉施策への関与は深く行っていない。その中で、CAPIO(虐待防止ネットワーク)に参加して、泉大津市の要保護児童の動向把握に努めています。	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

助松寮では、主任者会議、職員会議、マネジメントミーティング（MM）、小規模化検討会議、働き方改善委員会、第三者評価委員会等々、多数の会議や委員会が設定され、各視点から経営課題を明確にし、具体的な取組を進めています。

第三者評価委員会が中心となって毎年自己評価に取組み、把握した課題を主任者会、MM、リーダー会、サブリーダー会等で共有して、その改善に組織的に取り組んでいます。

小規模化検討会議では施設の小規模化、地域分散化、多機能化、高機能化に向けて、定期的な会議を重ねて、施設内コンセンサス形成を図って既に取組が推進されています。それぞれの委員会には主任以下新任に至るまで各層の参加があり、職員間のコミュニケーションを通じて意識が共有されていることが高く評価されます。

しかしながら、非常勤職員等、一部職員には経営に関する詳細が把握できていません。組織としての周知の取組は十分と評価できますので、今後は職員の意識向上を促す取組を期待します。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

国の「新たな社会的養育ビジョン」、大阪市の「家庭的養護推進計画」を受けて、法人および施設の中長期計画が策定されています。助松寮では平成29年7月に、運営理念と基本方針（養育の三本柱）を改め、組織体制と人材育成についてのビジョン（将来像と目標）を示しています。その中で、施設の小規模化については具体的な目標を掲げて、施設の高機能化・多機能化を目指して、そのために必要な人員体制や職員の資質向上、職場環境改善に取り組む計画が策定されています。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画（事業計画と収支予算）に、中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

助松寮の令和2年度事業計画は、「基本運営方針と今年度の取組」以下多岐に亘ってきめ細かく、具体的に策定されています。計画は定性的な内容が多く、容易に数値目標を設定できるものではありませんが、例えば「人材育成に向けた取組」では、①児童の権利擁護など重要テーマに即した外部研修への派遣や学びの場の増加、②施設内のケース検討会議の充実や階層別研修の実施による職員のスキルアップと連携の強化、③SV体制の確立といったように、成果の達成度確認ができる内容となっています。さらに寮長は「令和2年度の助松寮重点目標」に、リーダーとしての想いを文書で表すとともに、「助松寮愛」に職員の行動規範を示し、「具体的な課題」全18項目を挙げて職員の理解と連携の強化を図っています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

助松寮では前述（評価項目No.3のとおり多様な会議や委員会の構成があり、施設長、主任以下新任職員に至るまで幅広い職員の意見集約の上で事業計画が策定されています。計画の取りまとめや運営管理について一部職員から「トップダウンがきつい」、「自由な意見が言いにくい」と課題を指摘する声もきかれますが、積極的な発言や見識の共有を肯定的な意見も多く、組織のガバナンスを統括する上での健全なリーダーシップが発揮されているものと評価します。
 今後は、職員間になお残る意識の温度差を解消し、すべての職員が一丸となって事業計画の策定、評価、見直しに参画していく風土のさらなる充実を期待します。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

事業計画の職員への周知については前項で評価したように、十分な取組がありますが、子どもや保護者等への周知の取組は確認できません。
 事業計画は、直接・間接に子どもへの養育・支援や保護者等への支援に関わることであり、その主な内容については周知し理解を促す取組が欠かせません。
 全ての事業計画についての周知はさすがに難しくとも、例えば「子どもと地域との交流」や「事故・防災対策」等、子どもに直接関係し、かつ参画を伴う計画等については何らかの取組ができるはずで、法人の「令和2年度児童養護施設事業計画」にも(6)その他に、「利用者やその保護者、また地域関係機関等への開かれた施設をめざし、広報活動として施設通信の定期的発行やホームページを通じて情報発信する。」と明記されていますので、具体的な取組が求められます。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

助松寮では第三者評価委員会を設定し、第三者評価機関の評価を受審しない年も、毎年自己評価に取組んで組織の課題を把握しています。第三者評価委員会は定期的開催され、把握した課題を各委員会等におろし、各委員会等の実施状況を総括しており、まさに組織の品質管理機能を発揮しています。緊急な課題や総合的な課題については改善計画を検討し、上部の会議に諮る等、改善に向けて計画的に推進しています。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

第三者評価委員会の活動はすでに述べた通りですが、把握された課題の文書化や職員間の共有はもちろん、多様な委員会の有機的な構成により、全職員が参画して施設の改善課題に取り組んでいることは、他施設の模範的取組として大いに評価することができます。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長の役割責任は、法人(みおつくし福祉会)及び施設(助松寮)の管理規定のなかに詳細に定められています。また、施設長は自身の方針を施設のホームページで表明しているほか、朝礼や職員会議等において全職員に周知しています。不在時の権限移譲について明確に定めた文書はありませんが、複数の主任者が連携して事にあたる体制が確立し浸透しているので問題ありません。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は、法人内の施設長会議等で法令等について研修を受ける機会があり、職員会議や業務日誌でその概要を周知しています。とりわけ業務日誌は、職員が毎日出勤したときに真っ先にパソコンで目を通すことが習慣化されているので抜けがありません。さらに、詳細は関係法令ファイルに綴じて事務所のロッカーに保管し、職員が自由に閲覧できるようにしています。法令の改正等があれば逐次差し替えをしており、管理に不備はありません。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
	【コメント】	
施設長は、法人内の施設長会議（児童施設部会・入所施設部会）での意見交換等を通じて現状をよく把握しています。施設内では主任クラスへの権限移譲が進んでいますが、職員会議や主任会議、MM（マネジメントミーティング）には必ず出席し、働き方改革やコロナ対策等でリーダーシップを発揮しています。また、全職員と個別面談して個々の職員の意向を把握しています。期初には施設長名で年度の重点目標を打ち出す等現場への働きかけも行っていきます。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設（法人）の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
【コメント】		
施設長は、法人の理事として理事会に出席するほか、法人の総務委員会、経営企画会議にも参画しており、法人本部と積極的な連携を図って経営の改善や業務の実効性を高める取組をしています。大きなテーマとしては、小規模化検討会議を施設内に立ち上げて検討を進め、「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」に向けた10年計画にまとめました。そしてその初年度として、地域小規模児童養護施設候補地の探索や、将来の小規模化を見越した職員の増員等に着手しています。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○
	(5種別共通)	
	<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○
【コメント】		
法人の人材確保委員会に主任が参加し、人材確保・人材育成について、法人本部と連携して計画的に進めています。また、養成校との関係強化や、就職セミナー等を積極的に行い、人材確保に努めています。小規模化に備えて今年度の新規採用を増やし、現在配置基準以上の人員体制を確保しています。		

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

施設の理念と養育の三本柱で「期待する職員像」を明確にしており、さらに階層ごとに必要な資質を明示しています。人事管理は法人本部が作成した仕組みに沿った総合的なもので、目標管理制度に基づくPDCAと、経験評価・職能評価も含めた人事考課から成り立っています。考課結果は人材育成に活用され、現状では俸給とは結びついていませんが、フォロー面接等を通じて職員の意識向上に十分に寄与していると思えます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

今年度の重点課題の一つに働き方改革を掲げ、職員の健康管理の観点から超過勤務削減と年休有効活用に取り組んでいます。一定の成果は見られますが、超過勤務制限と必要な業務量とのバランスに苦慮しているのが現状です。委員会や会議、記録等を含めた業務量が非常に多くなっています。今はベテランの能力と若手のモチベーションの高さ、それに一時的な職員数のゆとりで持ちこたえています。今後は施設小規模化の進行に合わせて業務全体の見直しをしていくことが求められます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

目標管理制度の下、個々の職員が期初に主任者と面談して目標管理シートを作成、中間面接・期末面接でフィードバックを行って、内容と目標の達成度を確認し合っています。PDCAが完璧に実行されていると言えます。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

今年度のテーマを「児童の権利擁護」「被虐待児への理解と対人関係援助技術の向上」「性教育」等に定め、計画的に研修を行っています。一つには、主任が研修統括者として、各職員のキャリアに合わせた内外研修に職員を参加させています。また一つには、施設内研修担当者を定め、年間計画を策定して階層別に研修をしています。そのほか、広く外部研修の案内をして職員の自発的参加を促してもいます。そして、研修報告書を職員が毎日目を通す業務日誌に挙げて、研修内容を共有できるようにしています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

職員一人ひとりに渡している研修受講管理手帳にキャリアアップ体系図、研修体系図を載せ、施設内研修も今年度は階層別に行う等、きめ細かな配慮をしています。OJTはホームリーダー、サブリーダーが中心になっていますが、ホーム制・ブロック制の中で連携をとり、職員同士が相談・協力できる体制も整えています。主任者がホーム会に参加してスーパービジョンを行うこともあります。ただ、明確にスーパービジョン体制が整っているとは言いきれませんので、今後の施設小規模化に向け、あらためて再構築していくことを期待します。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○
【コメント】		
実習生は今年度はコロナ禍の影響でやや少なくなっていますが、例年100人以上を受け入れています。実習生受け入れマニュアルがあり、施設内の職員研修も実施しています。養成校と協議のうえ、保育実習と社会福祉士実習のそれぞれで実習内容を設定しており、座学・実地を含めてしっかり対応しています。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	
【コメント】		
法人（みおつくし福祉会）のホームページに、法人としての理念、事業概要や財務諸表等が公開され、合わせて法人全体の苦情受付状況等も公開されています。施設のホームページでは、施設の理念・基本方針（養育の三本柱）、養育・支援内容、また、行事や寮の様子を公開しています。さらに、地域に向けた広報誌を来年度から発行予定で、準備を進めているところです。今も地域に根差した施設だと言えますが、より一層地域住民の理解を深める努力を期待します。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
【コメント】		
各種規定を事務所ロッカーで共有し、業務体系図・役割分担表は全職員がハンドブックで共有しています。業務監査については、大阪市監査、法人内部監査、外部監査と重層的なチェック体制で透明性を確保しています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
【コメント】		
<p>地域との関わり方について基本的な考え方を文書化し、こども会、自治会、自主防災組織（ネット松之浜）、CAPIO（泉大津市虐待防止ネットワーク）等地域のコミュニティに積極的に参加しています。だんじり祭り等地域行事にも参加しています。コロナ禍で今年は中止になりましたが、例年施設が催す「助松寮こどもまつり」では、模擬店やバザーなどで盛り上がり、地域住民・ボランティア・卒寮生等1000人以上が集まって交流しています。</p>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
【コメント】		
<p>ボランティアとして現在、理美容活動、縫い物活動、日常生活全般のふれあい等があります。受け入れの手順書があり、登録の際はボランティア担当職員が施設を案内しオリエンテーションを実施しています。週末里親活動も開始しており、メンタルフレンド等さらに広く窓口を開く姿勢を持っています。地域の小中学校とは緊密に連携していますが、施設見学や体験学習など学校教育に協力する取り組みにまでは至っていません。今後予定されている本体施設の改築時には、そのあたりも構想の中に組み込むことを期待します。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○
【コメント】		
<p>関係機関・団体名簿を作成し共有しています。大阪市管施設として大阪市の児童相談所（こども相談センター）や大阪市児童福祉施設連盟と連携しているのはもちろん、大阪府下の泉大津市に長く立地する施設として、地域の多くの機関と結びついています。小・中学校との協議会、松之浜町のこども会・自治会、自主防災組織（ネット松之浜）、CAPIO（泉大津市虐待防止ネットワーク）、泉大津市要保護児童対策地域協議会、泉大津市地域貢献委員会、和泉会等です。施設長と主任者や担当職員が分担して会議等に出席し、職員会議や業務日誌で情報共有しています。</p>		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
【コメント】		
<p>こども会・自治会や各種地域組織の会合等に担当者が出席してニーズの把握に努め、地域住民との協働で様々な活動にあたっています。地域自主防災組織(ネット松之浜)では防災に関する活動だけでなく、地域の独居高齢者世帯を訪問して、泉大津市に登録するとともに有事の際の対応についても確認しながら活動を展開しています。</p>		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○
【コメント】		
<p>様々な地域活動に積極的に参画してはいますが、自前で行う公益的な社会貢献活動の大きな展開にまでは至っていません。地域コミュニティの活性化という点では、毎年開催している「助松寮こどもまつり」が大きく貢献しています。しかしながら、ショートステイ事業等泉大津市から要請はあるものの、大阪市管のため措置入所を優先せざるをえず、施設設備の制限もあって柔軟な対応ができていない現状もあります。小規模化検討会議で検討してまとめた長期計画には、本体施設の建て替えを機に高機能化・多機能化を図り、ショートステイ事業の拡大、一時保護委託の受け入れ、里親のレスパイトケア、自立生活訓練及び親子支援、地域の子育て支援等多彩に取り組んでいく構想が盛り込まれています。計画の実現を期待します。</p>		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○
【コメント】		
<p>施設がホーム制を取っていることにより、職員の気持ちの中に子どもを尊重した養育・支援への意識が自然と育まれていることが、職員、子ども双方のアンケートやヒヤリング結果から読み取れます。子どもを尊重した養育・支援の実施については、施設の理念や基本方針に反映されており、毎日の朝礼時に理念の唱和を行うという、職員の意識に働きかける取組も行われています。また、『人権擁護のためのチェックリスト』作成が年2回(6月・12月)各ホームごとに行われており、状況の把握・評価等を通してその時々に必要な対応がなされています。</p>		

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

【コメント】

子どものプライバシー保護については「助松寮ハンドブック」に個人情報保護規定と関連付けて子どものプライバシー尊重に関する規定が文書化されており、全職員に周知されています。一方、施設形態が中舎という性質上、ハード面において子ども個々のプライバシー確保という点では難しい部分がある中で、可能な限りプライバシーを侵害しない配慮は職員の中に浸透しており、子どもたちもプライバシーは守られていると感じていることが、アンケート結果でわかります。今後の小規模化への転換により改善への期待がありますが、子どもや保護者へのプライバシー保護に関する取組の周知について十分ではないところもあり、子どもへの判りやすい説明と保護者への周知に課題が残ります。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等の紹介はパンフレットやホームページに掲載されています。パンフレットは写真やイラストを入れることで、子どもにもわかりやすいように作られています。施設に入所予定の子どもや保護者等に対しては見学に力を入れており、見学者用に助松寮の紹介資料が用意され、施設の概要がイメージしやすいような工夫もされています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

入所時には子どもや保護者に対し、パンフレットや入所のご案内等で、施設が行う養育・支援についての説明が行われています。子どもの希望や自己決定を尊重することへの配慮事項を含め、入所前～入所における対応の仕方については、「助松寮ハンドブック」に細かく記されています。意思決定が困難な子どもや保護者等に対しては、児童相談所とも協働してその都度わかりやすく説明する配慮がなされていますが、具体的な手法がルールとして確立しているわけではありません。対応マニュアル等の作成が今後の課題です。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

養育・支援の内容が変更される際には、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮した上で引継ぎが行われています。子どもが施設を退所する際には退所後の相談方法等について記載した文書が、説明を行う際に渡されています。直前にホーム担当だった職員が引き続き窓口として対処するという形になっています。他の施設に移行する際には引き継ぎ書が作成されますが、家庭に帰る際には、子どもには退所後に施設を訪れる際の注意事項等をまとめた書類を説明と共に渡していますが、保護者に対しての文書の用意は無く、説明が十分行われているとは言えません。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果	
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

子どもの満足に関する調査や、子どもの満足を把握するため子どもへの個別の相談面接や聴取等が、嗜好調査を除き定期的に行われてはいません。しかしながら、子どものニーズは日常の触れ合いの中で各職員が汲み取り、ミーティングや各種会議で検討し、必要に応じて改革や改善をするという方法で対処されており、子どもも満足に思っていることがアンケート結果から判断できます。職員はホームごとに行われる会議に出席していますが、子どもの満足を把握する目的というよりは、コミュニケーションの構築に重きが置かれています。ただ、子どもによっては考えを口にするのが不得手だったりすることもあるので、定期的に満足度調査の実施を検討されることが望ましいと言えます。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決の仕組みは施設を運営する「みおつくし福祉会」のホームページ、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員のメンバーの氏名も合わせて公開されています。子どもが苦情を言いやすい工夫として、「みんなの声ポスト」という名の意見箱が食堂に設置されています。投函されたカードは原本をファイリングしたうえで、所定の用紙に転記され保管されています。ポストに投函された苦情に対し、職員が一枚ずつ丁寧に作成した回答書が投函者個人に渡され、控えも保管されています。アンケートにより苦情を吸い上げるという実施はないですが、掲示物や専用用紙の準備等により子どもには苦情を申し出しやすいような工夫がなされていますが、保護者に対しての働きかけは十分とは言えません。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

ホームごとに行われる会議「ホーム会」で子どもの意見を聞く機会を設けるほか、担当職員と二人きりで話せるスペースも確保して、「できること」「できないこと」も拾い上げて丁寧に返しており、また子どもはホーム担当だけではなく、主任にも気軽に相談したり意見を述べやすい環境があります。特段に文書で説明するまでもなく、子どもはよく理解しており、ホーム制ならではの良さが認められます。今後は、そうした取組を文書化することによって、保護者等にも周知を図ることを期待します。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

子どもからの苦情解決の注意事項や対応の仕方については、助松寮ハンドブックに内容が明記され毎年見直しも行われていますが、その内容は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告及び対応策の検討に関する具体的な手順を示すまでには至っていません。一方で、子どもからの相談や意見に対しては迅速な解決に向けてミーティングや会議で周知・検討が行われる等、組織的な取り組みが行われています。現在、マニュアルは作成中とのことで、早期に完成されることに期待します。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等が助松寮ハンドブックに記載され、職員に周知され、毎年見直しも行われています。ヒヤリハット、インシデントは細かく記録され、その都度職員間で検証を行い対応に当たっています。また、収集した事例をもとに発生要因を分析し、再発防止に向けて対応策を検討する取組がミーティングや各種会議の中で行われています。安全対策として遊具等の施設内設備に関しては、年2回点検、メンテナンスが実施されています。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

感染予防対策として栄養士、看護師で責任と役割が分担され、マニュアルも作成され全職員に周知されています。さらに看護師主導の下で定期的に勉強会も行なわれて実行されていることで、感染症の予防策や発生した場合の対応策が適切に講じられているといえます。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

災害時の対応体制が決められており、マニュアルも整備されています。火災に対する避難訓練が毎月行われており、避難時の役割を子どもたちで分担させるといった工夫をすることで、訓練が単なる行事にならないような策が講じられています。地震時の避難訓練も定期的に行われており、防災に対して子どもと一緒に話し合う機会も設けられています。非常時の連絡方法は明確にされて職員に周知されており、備品、食料備蓄は管理されリストも作成されています。一方で、災害時に一旦避難する場所は子どもたちに周知されていますが、安否確認の方法も含め避難した後はどうすべきかということについては明確にされていない部分もあるので、早急なる検討が求められます。発災時にも養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)の必要性を感じながら作成には至っていないとこのことですので、BCPの作成に向けての取組に期待します。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【コメント】

標準的な実施方法は「助松寮ハンドブック」に網羅されており、全職員が保持し内容を把握して遵守に努めています。実施状況についてもミーティングや各種会議で確認し合うのみならず、日常生活の関わりを通して職員がお互いに確認し合うような体制が取られています。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

第三者評価委員会を中心に、定期的に『助松寮ハンドブック』の内容を全職員で分担して見直し、必要に応じて内容の改定・追加が行われています。子どもだけでなく職員の意見も普段の生活の中から吸い上げられ、ミーティングや各種会議で検討したうえで反映されるような仕組みができています。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

子どもが入所する際にアセスメント会議が行われ、担当する責任者のもとで自立支援計画が作成されています。自立支援計画には子ども一人ひとりの具体的なニーズや課題や、生活の中での具体的な養育・支援の内容などが記されており、関係職員間で共有が図られています。さらに自立支援計画策定に当たっては、心理士や看護師等部門を横断した様々な職種の関係職員の参画により進められています。その後も毎月一回～二回のリーダー会議にて全ホームリーダー、心理士、主任等によりケース検討、アセスメントが実施され、自立支援計画の見直しや養育・支援の内容に反映されています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画書の見直しは年2回行われており、その内容は関係職員で検討・共有が図られています。自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることはパソコンのネットワークシステムを活用し記録を確認することで職員全員が把握することができます。また、自立支援計画の評価・見直しにあたっては、担当責任者の下で関係職員全員による様々な諸問題に対する検討や協議を経て内容が決定されています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

記録ごとに書式が決められており、パソコンのネットワークシステムを活用して職員間での共有が図られています。自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを、記録により確認することができます。記録する職員で記録内容や書き方に差異の出ないように、記録についてのマニュアルが「助松寮ハンドブック」に明記され、職員に周知されています。一方で、書類作成に時間がかかるという問題に関しては記録時間の捻出等、働き方改善委員会Ⅱで検討し改善に向けての取組が行われているとのことですので、記録作成の効率アップについて、さらなる改善の方向に進むことがこの先期待されます。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

個人情報の取り扱いについては国が示す「個人情報保護に関する基本方針」に基づき適切な対応がされるよう、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が「助松寮ハンドブック」に明記されています。また、アセスメント記録等の子どもに関する詳細な記録は、施錠された書棚内に保管されています。しかしながら、個人情報の取扱いについて、子どもには入所時に理解できる範囲での説明は行っていますが、その後繰り返し説明を行うまではなされておらず、保護者等へは十分に説明できているとは言い難い状況と言えます。個人情報の取扱いについて、子どもや保護者などへの判りやすい説明の実施が今後の課題と言えます。

内容評価基準（25項目） □

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

理念・基本方針・養育の三本柱から子どもを尊重した養育・支援の姿勢が読み取られます。「助松寮ハンドブック」には改めて「助松寮の日常生活は、子どもが主体である」として、1. 意見表明の機会の保障、2. プライバシーの保護、3. 苦情解決の仕組みについて、4. 被措置児童等虐待の防止について（体罰の禁止）に関する具体的な援助内容が記されています。ハンドブックは全職員が所持し、取組が徹底されています。また職員は人権擁護チェックリストを用いて権利侵害の防止に努め、施設はチェックリストを集計分析して会議で取り上げるとともに、職員アンケートを実施して状況把握して注意喚起して早期発見にも努めています。

(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかげがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

施設と職員は前項で評価したように、子どもの権利擁護については徹底した取組を行い、人は誰でも侵されることのない尊厳を有する存在であることを日々の養育支援の中で伝えていきます。さらに幼児から小学生を対象とする「性・生教育」プログラムを実施して、自他の身体や命の尊さを教えています。しかしながら、子どもたちの多くはそれぞれの厳しい成育歴の中で、大切な権利意識を育む機会を得ずに成長してきたことから、正しい理解を促すことは容易ではありません。そのために、職員には、子どもたちに正しい権利意識を醸成する高い専門性が求められ、改めて権利に関する学習や養育スキルの向上に努めることが求められます。「権利ノート」は施設入所時に手渡され、説明がされていますが、子どもの成長段階に応じて継続的な活用が必要です。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

子どもが、その生き立ちを肯定的に振り返ることは、“生教育”の一貫として、またやがて“自立”を迎えるために欠かせない取組ですが、一人ひとりの成育歴や発達の状況により慎重な配慮が求められます。このため助松寮では職員がアルバムの整理を行いつつ、いつどのように伝えるかについてはホーム会議等で話し合いのうえ日常の中の関わりとしてチームで取り組んでいます。LSWの実施は、児童相談所との十分な協議と調整を踏まえて協働しています。児童相談所に出向いてケースワーカーによるLSWを受ける際には、職員も立ち会うことにより、その後の寮内での取組に活かされています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

助松寮における子どもの人権擁護の取組は、評価項目A1で評価した通り徹底しています。本項目で問う「(職員による)不適切な関わり」についても、就業規則において厳格な規律が示されています。不適切事案が発生した際の対応も手順が文書で示されており、その仕組みは高く評価されます。しかしながら、安易に「やめなさい」と抑制的に対応したり、正しい権利意識を獲得できていないために訴えることをしない子どもの状況に気づかず見過ごしてしまうこと等、「不適切なかかわり」を広義に定義するならば、なお改善を期すべき課題が残されています。職員のアンテナ(察知能力)を磨くことを期待します。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	
	<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	○

【コメント】

寮は中舎のホーム制となっており、異年齢の子どもたち（縦割り）が職員とともに共同生活を送っています。職員は担当制ではなくチームで子どもの養育支援に当たっており毎月のホーム会議で課題を共有しています。具体的問題がある場合や行事を控えた時は、子どもも交えたホーム会議を行い、子どもたちの主体的な意向が集団生活のルールづくりや行事の計画にも反映されています。年長児のリーダーシップも発揮されています。このため各ホームにはそれぞれの特徴が生まれています。ただ、子どもの参加するホーム会議は定期開催ではなく、また職員から独立した子ども自治会という位置づけではありません。

子ども個々の余暇活動やアルバイトの選択についても、一定の範囲内で子どもの意向が尊重されています。お小遣いの使い方についても、計画性を持つよう指導しつつ、自立した金銭感覚の体得を促しています。しかし、職員体制その他の事情で子どもの意向が通らない場合や、子ども同士の意見がまとまらない場合があります。その様な場合の、より丁寧な対応を期待します。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもへの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

「助松寮ハンドブック」に、「入所前～入所における対応」「入所児の準備」「入所児面談（心理）」「退所前における対応」「退所」「アフターケア」「保護者対応」等、詳細な標準の手順や心得が記されています。その中で、入所児童へは可能な限り事前の面会や施設見学の機会を設けて、生活の場の変更の際に不安を軽減することを定めています。また入所時には子どもとともにウエルカムメッセージを作成して歓迎の場を設定しています。退所する児童については、家庭復帰の場合は要保護児童対策協議会等関係機関との十分な協議を行うほか、様々なケースに応じて引継ぎ文書を作成して支援の継続性に配慮するとともに、フォローアップシートの活用によって、退所後の継続的な支援も行われています。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

助松寮では退所していく児童に対するリービングケアは開始時期を限定せず、必要な時期からインケアの中で自立生活に必要な習慣を身につけさせるとともに、できるだけ公平な社会のスタートが切れるように、利用できる制度の活用や就労に向けた情報提供に努めています。
退所後も、相談できる窓口を設け、行政機関や福祉機関等と連携しながら見守りと必要な支援を積極的に継続しています。また退所児や退職した職員が集まる機会(みどり会)を支援するとともに、こどもまつりを開催しています。
今後は退所児童の情報把握やその記録整備をより充実して、さらに手厚い組織的なアフターケアに取り組むことを期待します。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

ホーム制(小舎・中舎併設)により、職員と子どもが身近に向き合いお互いに理解し寄り添う支援が行われています。子どもの成育歴を知り、日々成長の記録を引継ぎ、ケース協議・ホーム会を通じ職員は共有しています。行動上の問題があった場合関係者で協議し、子どもの心情を理解するよう努めています。今回の第三者評価で実施した子どもアンケートでは、十分に子どもたちの信頼を得ているという結果でした。

②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	

【コメント】

施設では子どもたちの一日の生活の決まりや約束事が掲示され、一定のルールの中で職員は基本的要求を満たすよう支援しています。同時に、シフト勤務のそれぞれの場面で、子どもたちとの関わりを大切に、アットホームな日常生活を通して職員と子どもたちが共に育ち合うことを目指しています。ただ、中舎二ホームの宿直を一人でカバーしていますので、夜間等不安に感じる子どもには、配慮はしますが十分目が届いているとは言えません。何らかの対応が望まれます。

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	

【コメント】

職員は子どもの行動について、不必要に制限したりせず意思に合わせて対応しています。養育の三本柱にも「失敗の許される場」と表記され失敗から学ぶことを容認しています。さらに、今年度の課題の一つとして、過保護ネグレクトがないか、職員の姿勢を検証する取組も行っています。忙しい時間帯はやや人手が足りなくなっているとの意見が出ています。小規模化によって、より一層子ども一人ひとりを見守ることのできる体制になることを期待します。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

子どもの年齢や発育状況に合わせ、ハンドブックの「生活のプログラム」に沿って養育が実施されています。学習支援においては学習塾の講師が来所して指導に当たっています。低学年の宿題、勉強では職員も支援しています。施設にはグラウンドや遊戯具を備えた遊び場、図書館が設置されています。グラウンドでは、地域の指導員のもと地域の子どもとともにサッカー教室が実施されています。ホーム内での図書や玩具は、子どもたちの意見を反映させており、購入の機会も増え充実しています。子どもたちの要求に応じきれない場合は職員より納得できる説明が行われています。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

生活における支援の中で、子どもが社会生活を営む上での必要なことは、ハンドブックに生活項目ごとに詳細に記され、各係からのお知らせ、掲示物等を通して知識や技術を子どもたちに伝えています。生活における時間・ルール・マナーを子ども、職員ともども、きっちり守るよう心掛けたうえで支援しています。看護師指導による手洗い、うがい等も自己管理できるよう支援しています。小学生は地域の子ども会に参加、高校生はアルバイトや外部機関によるソーシャルスキルトレーニング、職業体験を通じた就労支援等、社会性を習得する機会を設けています。アルバイト収入のある高校生には携帯の所持を認め、使用に際してはネットやSNSに関する知識を学ばせています。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気です。食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

施設の特徴でもあるホーム制、ホーム食を取り入れることで家庭的な生活の場を提供支援しています。各ホーム毎に調理、味付け（材料は調理従事者により調達）が行われ、明るく、楽しい雰囲気の中で朝、夕の食事が提供されています。目の前で調理されることで、お手伝いや、お菓子作り等の基礎的な調理技術が習得される環境にあります。こうしたホーム食が、中舎制を生かした助松寮の大きな特徴になっています。食事の時間帯が違う子どもには、都度食事の適温提供に配慮しています。子どもの嗜好を把握するための嗜好調査やリクエストを反映したメニューも取り入れられています。今回の第三者評価に付随する子どもアンケートでは「食事が楽しい」「おいしい」との評価でした。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったもの、一人一人の身だしなみに配慮といった基本姿勢が職員間で共有されています。子どもたちには各自の衣服を個々の収納スペースにて整理・整頓するよう促し、小学高学年以上には衣服の洗濯・物干し・アイロンかけ・折りたたみ等自らできることはするよう、子どもの発達や年齢に合わせて適切な支援をしています。衣服の購入は、小学生では職員が買い物に同行し本人の好みも配慮して行っており、中高生では自ら買い物に出かけて購入する機会を設けています。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

休日は子どもたちとともに「ピカットキレイ」を合言葉に、数十項目にわたりチェック（掃除場所・掃除した日・掃除した人）しながら清掃作業を行い、環境の整美に努めています。築後40年と建物は古く、間取り等建築物の内部の問題もあって、個人の空間（プライベートスペース）は十分に確保できていない現状です。共有スペースは家庭的雰囲気になるよう配慮されています。設備や家具什器の破損修理は男性職員が行っていますが、壁の汚れ、建具の破損等老朽化が否めません。建替の計画もありますが、子どもの情緒を育む環境の場としての整備が望まれません。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

常駐看護師の配置によって、きめ細かな対応が可能になっています。主治医と連携のもと年2回の定期健康診断を実施し、結果は看護師が各児童の健康台帳にまとめています。日々の健康状態は、看護師の助言・指導のもと職員が把握し対応しています。ホームでは「服薬管理チェック表」を作成、職員間で共有して管理しています。子どもたちの健康管理に関して、サブリーダー会でその時々の問題（コロナ対応等）が協議され、看護師指導の勉強会も実施されています。

(6) 性に関する教育	
①	<p>A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。</p>
	<p>【コメント】</p> <p>性教育委員会（主任・ホーム職員代表・臨床心理士）を中心に活発に活動しています。「性」＝「生」の視点で幼児から小学生へのプログラムを準備し、年齢別に子どもたちとの話し合いや、「めばえ通信」の発行を行っています。職員に対しては「性問題緊急マニュアル」を作成して、問題が生じた際の対応や心構えを細部にわたって共有しています。中高生に対しては、外部機関に出向いての「性教育」を受ける機会がありますが、施設としての方針がまだ定まっていません。喫緊の課題として早急に対応することを期待します。</p>

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
①	<p>A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。</p>
	<p>【コメント】</p> <p>施設は養育の「三本柱」として、子どもと職員相互の愛着関係を主眼に置いて“対(ペア)”の関係を通し、生活の中での癒し、育ち直しを大切にしています。子どもの暴力、不適応行動等の対応には、早期発見、再発防止に施設一丸となって取り組んでいます。また職員は「暴力再発防止プログラム」等の研修や、ホーム会議にて問題の原因の分析にあたり共有を図っています。しかしながら小さく連続した不適応行動の分析には十分とは言えません。暴力、不適応行動が尋常でない場合は、児童相談所への報告、連携を取り、事態の改善を図っています。子どものアンケート結果から職員にあたっての対応の評価は、否定評価はほとんどなく、肯定されています。一方暴力を受けた職員の無力感へのケア、対応は十分とは言えません。今後の課題として心理士も交え話し合い、解決の糸口が得られることが求められます。</p>

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○

【コメント】

アットホームな雰囲気の中で職員と子どもたちとの距離も近く、些細な争いはありますが深刻な事態になってはいません。

「暴力問題対応マニュアル」「暴力再発防止プログラム」「暴力防止教育スキルアップ」等多様なマニュアルを作成し、職員は連携して初期対応の統一を図っています。施設内の構造や職員配置、勤務形態等改良点がないかの振り返りも、問題発生時にはその都度行っています。

ただ、生活グループの構成にできるだけ配慮はしていますが、中舎の制約上きめ細かな配置等が十分にできていないわけではありません。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

施設では心理士一名を配置、心理療法を実施するスペースを確保して、心理的ケアが必要な子どもに対しプレイセラピーや心理治療を実施しています。心理士は、入所時アセスメントやケース会議に参加するほか、各種会議（性教育委員会・心理委員会・リーダー会等）に出席して生活職員との連携を図っています。

職員研修については、施設内研修にて心理士が講師となっていくほか、外部研修を積極的に活用しています。必要に応じ児童相談所の心理士に相談する機会もあり、職員を通じて保護者等への助言、援助が行われています。ただ、外部の心理専門家から職員がスーパービジョンを受ける体制が整っているとまでは言えません。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

子どもの学習指導については、日頃より職員は学校と十分な連携（小・中・支援学校各窓口、協議会）を図りながら、学習支援に取り組んでいます。学力回復は必要に応じて中学生には通塾の費用を負担し活用する機会を提供しています。施設内の学習指導には、地域の塾から講師に来てもらい、基礎学力の向上を図っています。ホーム職員は忘れものや宿題の確認、学習援助を行い日々支援しています。しかしながら、落ち着いて学べる学習のスペースは建物構造上の制約もあり、確保されておらず、学習環境は十分とは言えません。条件下での環境づくりに工夫されることを期待します。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

職員は、進路選択を迎える児童について、早くから本人の希望を確認、家族との話し合いの場をもち、より適切な進路に結びつくように情報収集や関係機関との協力を図っています。高校卒業後、進学を希望する子どものために経済的支援の制度の説明をしています。主に高校生対象に、「自立生活技術講習会」等で社会に出ていくにあたっての技術や心構えを学ぶ機会をもっています。高校卒業後も何らかの理由で措置延長が必要とされるケースについては児童相談所と協議のうえ、支援を継続できるよう配慮しています。

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

高校生には、社会経験を積むことと退所後の自立資金を貯めることを目的として、アルバイトを奨励しています。アルバイトするにあたっては、「アルバイトについて」「アルバイトするにあたって」等の文書で本人の自覚を促し、また、学業に支障が生じないようホーム全職員で判断し施設長の許可を得るようにしています。さらに、職員がアルバイト先と連絡を取りながらフォローもしています。自立のための生活訓練としては「自立生活技術講習会」を実施していますが、職場実習等の体験先は現在開拓中で実現には至っていません。協力事業主との連携が早期に実現することを期待します。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家族との関係調整や相談事の対応には、子どもとの繋がりが深いホーム職員が担当し、内容によっては主任（家庭支援相談員）が対応にあたり家族との信頼関係づくりを図っています。「保護者対応」の家庭調整方法や、面会・外出・外泊時の取り決め等がハンドブックに記載しており、職員は共有しています。子どもに関係する生活情報の提供や、こどもまつり等の行事への案内も積極的に行っており、保護者との関係構築に努めています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

家族支援について検討が必要なケースについては、家庭支援専門相談員と直接担当職員、他関係職員等でケースカンファレンスの場を持ち、アセスメントを行ったうえで支援方針を明確にしており、記録を通じて施設全体で共有を図っています。親子関係の修復に向けて児童相談所等と連携を図り、面会や外出・一時帰宅の際には振り返り等を行いながら支援をしています。現在、施設内で親子生活訓練室等の活用はしていませんが、長期計画の多機能化構想の中にレスパイトケア等も含まれていますので、今後の展開を期待します。